令和5年度

旭川市の提案・要望

【北海道】

ごあいさつ

旭川市は、雄大な大雪山連峰を望み、石狩川をはじめとする多くの河川 が流れ、明瞭な四季が織りなす自然と、医療、福祉、教育、文化などの 都市機能が調和したまちです。

デジタル化の急速な進展や本格的な人口減少・少子高齢社会の到来など、激動の時代を迎え、市民生活を取り巻く環境が大きく変化する中、 子育て支援、教育環境、福祉の充実をはじめ、地域資源を生かした 産業振興、公共交通の維持や利用促進などに取り組むほか、冬を快適に、 そして楽しむまちとしての価値を高め、アフターコロナの時代に適応した 活力と魅力に溢れるまちづくりを推進してまいります。

今後も、当市が、豊かな自然環境と充実した都市機能の中で、全ての市民が安全・安心に暮らし、国内外からも多くの観光客が訪れるまちとなり、日本最北端の中核市として、地域をけん引していくためにも、本提案・要望の内容について是非御検討いただき、お力添えくださいますようお願いします。

令和5年7月 旭川市長 今津寛介

令和6年度に向けた要望事項一覧

北海道

要望項目名・要望内容	市議会意見書
北海道総合開発の促進	
●北海道総合開発計画に基づく社会資本整備の着実な推進	
大雪山国立公園の世界遺産候補地としての資質の維持	
●大雪山特有の貴重な自然環境の保全と,登山道等の適切な管理による,世界遺産候補地として	
の資質の維持	
男女共同参画社会の実現促進	
●男女共同参画に関する支援及び取組の強化	
河川環境整備の促進	
●地域の特性や環境に配慮した河川環境の整備	
●サケやサクラマスの遡上や産卵に適した河川整備	
国内航空路線充実に向けた支援	
●首都圏以外を結ぶ航空路線の維持・拡充に係る各種支援	
国際航空路線充実に向けた支援	
●国際線受入体制強化に向けた支援	
優良建築物等整備事業に対する補助金交付	
●優良建築物等整備事業に対する北海道の補助金交付	
北海道の公共交通ネットワークの維持・確保	
●地域の公共交通維持確保に向けた取組への支援	
活断層の調査	
●広域的範囲にわたる活断層の調査	
土砂災害警戒区域等における防災工事の促進	
●土砂災害警戒区域等における防災工事の促進	
深層崩壊危険箇所の調査	
●旭川市域内の深層崩壊危険箇所の調査	
中小河川への水位計の設置	
●洪水浸水想定区域の指定がされていない11河川への早期の水位計設置	
土砂災害警戒情報等に係る精度向上の取組	
●平坦な市街地や田畑の部分における土砂災害警戒情報の発表基準値の除外メッシュの設定	
障害者相談支援事業の推進に向けた支援策の充実	
●障害者相談支援事業の推進に向け,事業者が相談支援専門員の任用や養成に積極的に取り組め	
るよう,相談支援業務の報酬見直しを含めた制度の改正	
精神障がい者の公共交通機関運賃に係る割引適用拡大について	
●障がい者に対する鉄道,一般乗合バス及びタクシー運賃の割引について,精神障がい者を対象	
拡大	
精神障がい者の医療費助成の拡充について	
●北海道の重度心身障害者医療助成制度における精神障害者の医療費助成の対象範囲を拡充	
子ども医療費補助基準の見直し	
●補助対象の範囲拡大や補助率の引上げ	
多子世帯の保育料軽減支援事業の拡充及び継続	
●多子世帯の保育料軽減支援事業について,対象世帯,対象年齢,対象施設等の拡充及び継続	

フバムニフカマナゼが削点によりなか、クカルルのナウ	Г
子ども・子育て支援新制度による教育・保育体制の充実	
●幼児教育・保育体制の充実	
●幼児教育・保育人材の確保	
●全ての児童に対する幼児教育・保育の無償化 認定こども園の第三者評価	
●北海道の認定こども園の第三者評価ガイドライン等の制定 ※特殊などは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	
難病相談支援センターの設置 ●	
●難病患者の療養生活の質の維持向上に向けた,「難病相談支援センター」の道内複数箇所への設 	
置 公衆浴場に対する補助制度の継続・充実	
●公衆浴場設備整備事業の補助制度の継続及び補助内容(補助対象設備・限度額)の充実	
●その他の補助事業(確保対策事業,利用促進事業等)の継続	
地域資源の活用による環境先進都市の実現	
●個人住宅への再生可能エネルギー設備導入支援制度の充実(地中熱ヒートポンプ等)	
地域特性を生かしたデータセンター立地等の推進	
●民間事業者等への支援の継続及び拡充	
ものづくり産業への支援	
●地域公設試験研究機関への機器整備に係る支援制度の創設	
マウンテンシティリゾート形成に向けた支援	
●圏域の魅力向上に対する財政支援の拡充	
●プロモーション,マーケティング及びブランディング事業に対する財政支援	
 ●圏域内外のスキー場間連携強化やスキー場の老朽施設整備及び魅力向上に対する財政支援の創	
設	
●留学生を活用した外国人受入体制拡充に向けた支援	
DMOの財政基盤の確立に向けた支援	
 ●平成29年10月に設立した(一社)大雪カムイミンタラDMOについて,持続的かつ安定的な財政基	
盤の確立に向けた支援	
 観光税の制度設計に係る地域事情への配慮	
 ●北海道が観光税の検討を再開する際には、課税の範囲、課税額、配分及び使途等の制度設計に	
当たり、各自治体の実情に配慮すること	
林業の振興	
●人材育成対策の推進と雇用の安定化	R2年3定
国内農業及び地域農業の維持	
●TPPなどの国際貿易交渉について、十分な情報提供と農業者の経営安定に向けた具体的な対策	
の明示	
地域農業の振興	
●米の生産環境の整備・充実	
●経営所得安定対策等の継続性確保と拡充強化	D 4 = 1 = 1
●水田活用の直接支払交付金の見直しに関し、生産現場の実態を考慮したきめ細やかな対応を図	R4年1定
ること	
●肥料,農薬,資材等の価格高騰に対し,支援策を講じること	
鳥獣農業被害対策の充実	
●鳥獣被害対策実施隊(鳥獣被害防止総合対策交付金)活動の支援継続及び支援内容の拡充	
●北海道が実施する「エゾシカ緊急対策事業」の継続及び支援内容の拡充	
農業農村整備事業の促進と事業制度の拡充	
●継続地区の事業推進(事業推進のための継続地区の早期完了)	
●新規採択希望地区の採択及び早期着工	

大規模自転車道の整備促進	R2年3定
●大規模自転車道「旭川層雲峡自転車道線」の早期完成	R4年3定
都市基幹公園の整備促進	
●東光スポーツ公園(運動公園)の整備促進	
●防災機能を有する体育館・小体育館の整備	
高規格道路の整備促進	
●旭川十勝道路の整備促進	D0 / 2 / 2
上富良野~中富良野間の計画段階評価の調査促進	R2年3定
「富良野北道路」の整備促進	R4年3定
「旭川東神楽道路」の4車線化早期着工	
道道の整備促進	
●環状道路の整備促進	
鷹栖東神楽線(高規格道路旭川東神楽道路のうち,道道瑞穂旭川停車場線~道道旭川空港線間	
の拡幅整備)	
鷹栖東神楽線(既存道路区間の線形改良)	
●放射道路等の整備促進	
	D2左2中
東川東神楽旭川線(拡幅整備)	R2年3定
旭川幌加内線(拡幅整備)	R4年3定
共和嵐山線(線形改良)	
旭川旭岳温泉線(拡幅整備)	
●都市内幹線道路の整備促進	
愛別当麻線旭川線の拡幅整備(永山東光線,金星橋通)	
●幹線道路における街路樹等による緑化推進	
●主要渋滞箇所における渋滞緩和対策の促進	
道路ストックの老朽化対策,耐震補強の促進	
●道道の道路橋等の補修の促進	R2年3定
●地方自治体が管理する道路ストックに対する修繕及び耐震補強に対する予算措置並びに新技術	R4年3定
体制支援の充実	
河川改修整備等の促進	
●道(指定区間)河川の整備促進	
雨紛川,十五号川,東光川,ペーパン川(改修及び洪水調節施設の調査・検討),倉沼川,	
江丹別川,內大部川	R4年3定
●老朽化した河川施設の改修等の促進	
●砂防事業の促進	
ポンペーパン川	
安全・安心で円滑な冬の交通網の確保	
●道路の除排雪作業の経費についての十分な財政支援	
●恒久的な雪堆積場の整備に対する新たな支援制度の創設	
非出水期の河川敷地における雪堆積場としての活用	
●雪堆積場として利用可能な河川敷地の活用や使用方法についての配慮	
消防庁の無償使用制度による貸与車両等の維持・更新に係る財政支援	
●国が整備し,市が無償で使用している車両及び各種資機材の維持管理並びに更新に係る財政措	
置の拡充	
ジオパーク活動に対する支援	
●周辺町とともに認定を目指しているジオパークに関する活動に対する財政支援	
●ジオパーク構想における関係機関との連携への支援	
北海道新幹線の早期開業	
●新函館北斗・札幌間の一日も早い完成と旭川までの延伸	
●旭川延伸に向けた整備計画への格上げのための調査実施	

北海道教育庁

要望項目名・要望内容	市議会意見書
栄養教諭及び学校栄養職員の配置定数の増加	
●栄養教諭及び学校栄養職員の配置定数の増加(国が定める定数の標準に基づく配置)	
スクールカウンセラー配置時間数の拡充	
●スクールカウンセラー活用事業に係るスクールカウンセラー配置時間数の拡充	
専任司書教諭の定数化	
●「学校図書館法」及び「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の	
改正による専任司書教諭の定数化	
コミュニティ・スクール運営経費の国による全額財源措置	
●コミュニティ・スクールの運営経費の全額財政措置	
教職員定数の充実改善と少人数学級の更なる推進	
●「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正による教職員定数	R4年2定
の改善と少人数学級の推進	
正規教職員の配置拡充	
●教職員不足解消のための正規採用者の増員と期限付教職員の抑制	
潜在的教員免許所有者の現場復帰促進	
●潜在的教員免許所有者の現場復帰促進	
臨時免許状の柔軟な発行	
●教員確保のための臨時免許状発行の柔軟な対応	
学校における働き方改革を進める上での支援の継続拡充	
●校務支援システム導入や専門スタッフ配置に係る財源措置	
●持続可能な勤務環境整備のための支援拡大	
小学校教諭養成課程の拡充	
●大学における教諭養成課程(特に小学校教諭)の定員増	
学校における働き方改革を進める上での支援継続拡充	
●教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)事業の派遣継続	
●学習指導員の派遣継続	

北海道教育大学

要望項目名・要望内容	市議会意見書
北海道教育大学旭川校・旭川医科大学の充実・発展	
●地域に根ざした大学としての充実・発展	
教諭養成課程の拡充	
●大学における教諭養成課程(特に小学校教諭)の定員増	
●小学校教諭免許と中学校教諭免許の両方が取得しやすい履修課程の創設など教員養成機能の強	
化と免許取得の促進	

旭川医科大学

要望項目名・要望内容	市議会意見書
北海道教育大学旭川校・旭川医科大学の充実・発展	
●地域に根ざした大学としての充実・発展	

(参考)要望に関わる旭川市議会意見書

※令和3年から令和5年(1定)までに旭川市議会で採択された意見書のうち。令和5年度旭川市の要望の鑑旨と同様の意見書を抜粋した。

R3 · 2定

○地方財政の充実強化を求める意見書

- ・社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに柔軟に対応し得る地方一般財源

- ・社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに柔軟に対応し得る地方一般財源 総額の確保を図ること。 新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種体制の構築、感染症対応業務を含めた、より全体的な体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス 感染症対応事業、また地域経済の活性化までを踏まえた。確実な財源措置を図ること。 ・子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地 方単独事業分も含めた十分な社会保障関連総費の拡充を図ること。また、人材を確保するための自治体の取組を支える財政措置を講すること。 ・まち・ひと・しごと創生事業費として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。 ・会計年度任用職員制度について、法の趣言に基づいて当該職員の処遇改善が求められていることから、引き続き所要額の調査を行うなどして、財政需要を確 実に満たすこと。また、処遇改善解的明確となるよう配慮すること。 ・地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。 また、コロナ禍において固定資産税の軽減指置等が行われたことはやむを得ないものの、各種税制の廃止、減税を検討する際には、地方6団体などを通じて、 自治体の意見や財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保を始め、財政運営に支障が生じることがないよう対応を図ること。 ・地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を請すること。 ・地方交付税のお実定降機能・財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を請すること。

R4・1定

〇水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書

- ・当該交付金については、食料受給率の向上や特色ある産地形成などに寄与していることから、今後も必要な予算を確保すること。・地域によっては、振興作物や農業用水の供給量、基盤整備の進捗状況などが大きく異なることから、生産現場の実態を考慮したきめ細かな対応を図ること。

R4 • 2定

○地方財政の充実強化を求める意見書

- ・社会保障の維持、防災・減災、脱炭素化対策、地域活性化に向けた取組やデジタル化対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える 人件費も含めて、十分な地方一般財源総額の確保を図ること。 ・新型コロナワクチン接種の体制確保、感染症対応業務のみに限定しない保健所体制・機能の全体的な強化、その他の新型コロナウイルス対応事業や地域経済の活
- 性化までを見据えた十分な財源措置を図ること。 ・子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、 事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。また、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支えることができる財政措置を講じ

- ・2021年11月に閣議決定されたコロナ京服・新時代開拓のための経済対策において示された。看護、介護、保育など新型コロナ感染症対応と少子高齢化への対応が重なる職種の処遇改善措置については、2021年度補正予算で補助金が創設されたが、より多くの職場で改善が図られるよう、対象職種の拡大や事業の継続・拡大に向け、必要な予算確保や制度改善を行うこと。
 ・デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化に向けて、地域デジタル社会推進費に相当する財源を継続して確保するなど、十分な財源を保障すること。また、デジタル化が定着化していく過渡期において生じ得る行政需要についても、人材・財源を含めた対応を行うこと。
 ・まち・ひと・しごと創生事業費として確保されている1兆円については、持続可能な地域社会の維持・発展に向けた恒久的な財源とすること。また、同規模の財源確保はもとより、その拡充を含めて検討すること。
 ・会計年度任用職員制度の運用においては、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどして、更なる財政需要を十分に満たままた。
- たすこと
- たりこと。 ・特別交付税の配分に当たり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。 ・地方交付税の法定率を引き上げるなどして、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。あわせて、地方の安定的な財源確保に向 けて、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。また、今後、国の施策の一環として、各 種税制の廃止や変更、減税等を検討する際には、地方の財政運営における予見性を損なわないよう、十分に地方団体等の意見を反映し、慎重に検討すること。
- ・地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

R4·3定

○社会資本整備等に関する意見書

- 国土強靱化に資する社会資本の整備、管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み予算を重点配分す
- ること。 ・「防災・減災、国土強靱化のための5 か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を確保するとともに、継続的、安定的に国土強靱化の取組を進めることが重要であることから、5 か年加速化対策後も、予算・財源を通常予算とは別枠で確保し継続的に取り組むこと。 ・構りょう、舗装など道路施設の者朽化対策を推進するため、点検、診断、補修等のメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業 を行うための技術的支援の拡充を図る
- 地域の安全な暮らしや経済活動を支える基盤づくりのため、通学路の交通安全対策などの道路整備や除排雪を含む維持管理の充実が図られるよう、必要な予算を ・地域の女主体をついる性が出ることの企業が出ることが表現しています。 確保すること。 ・維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、都市公園など公共施設の長寿命化について、全ての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること。 ・冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新、増強が可能となるよう財政支援を

- は、日本のであることである。 ・堤防整備等の対策をより一層加速させるため、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政、技術支援制度の創設など、流域治水の取組に必要な財政支援を更に強化すること。 ・災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実、強化を図ること。

令和5年度 旭川市の提案・要望

発行/旭川市総合政策部政策調整課

〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地 TEL(0166)25-5358

http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/